

# 令和3年度 旅行業者等向け 経営活力向上緊急支援事業 (旅行事業者) 専門家派遣

利用料  
無料

東京都は、旅行事業者が行う効率化やサービス向上に向けた取組を後押しするため、専門家を無料で派遣します。

また、専門家のアドバイスを受けた方は「旅行業者等向け経営活力向上緊急支援事業補助金」を業務のデジタル化など経営活力の向上の取組に利用できます。

## 対象

観光庁長官又は東京都知事による旅行業、旅行業者代理業、旅行サービス手配業の登録を受け、東京都内に主たる営業所を置く中小企業者※

※ 中小企業要件(旅行業の場合)・・・資本金3億円以下または従業員300人以下

## 募集概要 (専門家派遣)

■ 募集期間 令和3年11月4日(木)～令和4年1月31日(月) ※ 1者2回まで無料 ※ 先着順

■ 実施場所 申込事業者が希望する場所(都内)又はオンライン形式

申込方法 [専用eメール] 又は [FAX] によりお申込みください。追って事務局よりご連絡差し上げます。

【Eメール】 travel-shien@tokyo-taa.jp 【FAX】 03-6380-8732

## 申込書 (FAX用)

派遣を希望し、プライバシーポリシーに同意の上、申込みます。(確認後☑してください。)

[プライバシーポリシー]  
お預かりした個人情報は、本事業を受け、一部を外部委託することがあるものとします。具体的な内容は、本事業の目的以外に個人情報を利用または第三者に提供しません。ただし、個人情報取扱い業務の一部または全部の通知、登録した個人情報の開示、訂正、追加、または利用停止、ならびに第三者への提供の停止を求めることができます。

をしてください。

お預かりした個人情報は、本事業を受け、一部を外部委託することがあるものとします。具体的な内容は、本事業の目的以外に個人情報を利用または第三者に提供しません。ただし、個人情報取扱い業務の一部または全部の通知、登録した個人情報の開示、訂正、追加、または利用停止、ならびに第三者への提供の停止を求めることができます。

事業者名	株式会社〇〇	旅行業等登録番号	第3-0000号
主たる営業所の所在地	〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1		
主たる業種	旅行業	資本金	300万円
担当者名	東京 花子	従業員数	50人
連絡先	【TEL】 03-xxxx-xxxx	【FAX】 03-xxxx-xxxx	【Eメール】 xxx@xxx.xxx.jp
希望日	第1希望 11月17日 <u>午前</u> <u>午後</u>	第2希望 11月25日 <del>午前</del> <u>午後</u>	
希望内容	顧客管理システムの導入について	裏面「補助対象事業」を参考に記載してください。	

## お問い合わせ

旅行業者等向け経営活力向上緊急支援事業(旅行事業者)事務局  
(一般社団法人東京都旅行業協会 内)

※ 本事業の事務局は東京都から(一社)東京都旅行業協会へ委託し実施します。

〒102-0081 東京都千代田区四番町4-9東越伯鷹ビル2階

電話：03-6380-8730(受付:平日9:30~17:00) FAX：03-6380-8732 Eメール：travel-shien@tokyo-taa.jp

# 令和3年度 旅行業者等向け 経営活力向上緊急支援事業 補助金（旅行事業者）

旅行業者等向け経営活力向上緊急支援事業（旅行事業者） 専門家派遣を受けた方は「旅行業者等向け経営活力向上緊急支援事業補助金」を業務のデジタル化など経営活力の向上の取組に利用できます。

## 募集概要（補助金）

■ 補助対象者 ※ 事前に専門家派遣を受けた方が対象となります。

観光庁長官又は東京都知事による旅行業、旅行業者代理業、旅行サービス手配業の登録を受け、東京都内に主たる営業所を置く中小企業者

■ 補助対象事業 ※ 詳細は東京都産業労働局のホームページにてご確認ください。

(1)デジタル化促進費	業務の効率化を目的としたシステム導入関連費用など (例)顧客管理システムやオンライン予約システム等の構築費 自社ホームページや直販サイトの構築・改善に要する経費
(2)収益確保に向けた 経営力強化に必要な経費	経営改善やサービス向上を目的とした機器購入費用など (例)新商品や新サービスの開発に向けた調査費用、開発費用
(3)人材育成費	研修に要する経費など (例)自社研修開催時の講師謝金、会場費 Webラーニング作成、運営費用
(4)広告宣伝費	Webサイト広告などの広告宣伝に要する経費など (例)WebサイトやSNSなどメディアを活用した広告費用 ツアー募集チラシやパンフレットの作成費

■ 補助対象期間

交付決定日から令和4年2月28日(月)まで

■ 補助額

100万円(1事業者上限)又は対象経費の5分の4のいずれか低い額

■ 申請方法・締切

申請書類一式を「簡易書留」等郵便物の追跡ができる方法により、令和4年1月31日(月)までに下記の提出先まで郵送してください。 ※ 補助金申請額が予算額に達した時点で受付を終了します。

■ 申請に必要な書類

東京都産業労働局のホームページからダウンロードしてください。

<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/tourism/kakusyuu/ryokogyosha-keiei/>



## お問い合わせ(申請書提出先)

旅行業者等向け経営活力向上緊急支援事業(旅行事業者)事務局  
(一般社団法人東京都旅行業協会 内)

※ 本事業の事務局は東京都から(一社)東京都旅行業協会へ委託し実施します。

〒102-0081 東京都千代田区四番町4-9東越伯鷹ビル2階

電話：03-6380-8730(受付:平日9:30~17:00) FAX：03-6380-8732 Eメール：travel-shien@tokyo-taa.jp